

## 宮城県立精神医療センター ガソリン購入（単価契約）仕様書

- 1 物 品 名 ガソリン
- 2 規格・品質 無鉛レギュラー
- 3 給油を受ける自動車 宮城県立精神医療センター（以下、「当センター」という。）及び訪問看護ステーション ゆとり（以下、「訪問看護ステーション」という。）が使用する自動車
- 4 納入方法 店頭給油  
なお、当センター（名取市手倉田字山無番地）から概ね半径4 km以内に給油所を設けていること。  
（訪問看護ステーションの所在地は、当センターと同じ）
- 5 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- 6 予定数量等 7, 300ℓ
- 7 物価等の変動に基づく契約単価等の変更  
発注者又は受注者は、契約期間内において、物価等の著しい変動その他経済事情により、契約単価が著しく不相当であると認められるに至ったときは、発注者と受注者が協議の上、契約単価を変更することができる。
- 8 入札にあたっての注意事項
  - (1) 見積金額は1リットル当たりの税抜金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を記載すること。
  - (2) 当センターから概ね半径4 km以内に給油所を設けていることを確認できる書類（会社概要等）を提出すること。
- 9 その他
  - (1) 県の基幹医療施設であることを踏まえ、災害発生時は優先的に納入すること。
  - (2) 請求書は毎月末日に集計し、翌月10日までに当センターに請求するものとする。ただし、訪問看護ステーション分については、請求書を別に分けて提出すること。